

辻・本郷 税理士法人 主催

安積塾

# 適用直前！ 定額減税を徹底解説

令和6年度税制改正で可処分所得を伸ばすため導入された定額減税が令和6年6月より適用開始となります。定額減税は所得税と住民税で実施され、それぞれで計算方法が異なります。現時点※で、公表されている資料に基づき、定額減税の対応方法や適用開始直前に気になる重要ポイントを解説します。顧問先への案内のため制度を理解したい方や、企業の給与実務担当者必見のセミナーです。※2024年4月中旬時点

講演項目

- 1 所得税
- 2 住民税
- 3 調整給付

Web  
セミナー

視聴可能期間

2024年 **5月2日(木) 11:30**～**5月15日(水) 17:00**

※講演時間は約 80 分となります。

お申し込み期限

2024年 **4月30日(火) 17:00**

参加費

**5,000円 (税込)**



講師

税理士 **安積 健** (あづみけん)

辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

詳細・お申し込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/240502](https://form.k3r.jp/ht_tax/240502)



辻・本郷 税理士法人  
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索